国際協力事業団
「既設附属機関の施設整備の必要性に関する基礎調査」

部内限

No.

既設附属機関の施設整備の必要性に関する基礎調査

報　告　書

平成４年７月

財団法人　国際協力サービス・センター

JICA LIBRARY
J 1128261 [3]

総
SC
92-6

序　　文

現在、国際協力事業団は、国内に１２の附属機関を設置しております。

これらは今後の事業の地方展開のため一層重要な役割を担っていく必要がありますが、その一部は老朽化するとともに狭隘となっており、建替え等による施設の整備を検討する必要に迫られています。

このため、研修施設のあり方に関する調査検討委員会（座長：大島靖委員）が平成４年２月に提出した「研修施設のあり方に関する報告書」において示された条件、基準等を踏まえつつ、今後中期的な既存附属機関の建替え等の施設整備に係る検討を行うための基礎資料を作成することを目的として、財団法人国際協力サービス・センターに委託して実施いたしました。

今般、報告書完成の運びとなりましたが、この報告書が今後の国内施設整備の中期計画の策定に役立つことを幸いと願っている次第です。

平成４年７月

国際協力事業団

総務部長　高野幸二郎

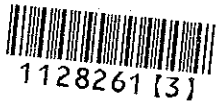
1128261 [3]

既設付属機関の施設整備の必要性に関する基礎調査結果

目 次

Ⅰ．調査の背景と趣旨

1．背景・趣旨 …… 1
2．調査の対象施設 …… 2
3. 調査結果と対応策の要約 …… 2

Ⅱ．整備対象施設現況調査概要

1．海外移住センター …… 7
(1) 事業の現況 …… 7
(2) 施設の現状と問題点 …… 11
(3) 施設整備対応策 …… 16

2．兵庫インターナショナルセンター …… 20
(1) 事業の現況 …… 21
(2) 施設の現状と問題点 …… 24
(3) 施設整備対応策 …… 29
(4) センター移転候補地について …… 31
(5) 建替えまでの当面の対策 …… 31

3．名古屋国際研修センター …… 32
(1) 事業の現況 …… 32
(2) 施設の現状と問題点 …… 34
(3) 施設整備対応策 …… 38
(4) センター移転候補地について …… 40
(5) 建替えまでの当面の対策 …… 42

付　属　資　料

目　次

別表１　戦後の海外移住推移年譜（本文P8）…… ４３

別表２　海外移住センター「施設補修実績」（本文P14）…… ４４

別表３　海外移住センター訓練講習・宿泊計画表（本文P15）…… ４５

別表４　兵庫インターナショナルセンター
「補修工事実績表」（本文P28）…… ４６

別表５　兵庫インターナショナルセンター
「補修を要する事項」（本文P28）…… ４７

別表６　名古屋国際研修センター「施設補修歴」（本文P36）…… ４９

別表７　名古屋国際研修センター
「平成４年度施設費関係希望工事」（本文P38）…… ５０

別表８　愛知県研修施設誘致構想の概要（本文P42）…… ５１

既設附属機関の施設整備の必要性に関する基礎調査

Ⅰ. 調査の背景と趣旨

1．背景・趣旨

① わが国の政府開発援助（ＯＤＡ）は、年々拡充の一途を辿ってきており、国民の理解と支持を得た「国民参加型」の事業としての必要性が一段と高まってきており、今後ＯＤＡを拡充するに当たっては、この意味で、より一層広く国民各層の理解と支持および参加を得た「国民的実施基盤の拡充・強化」が必要となっている。

② ＪＩＣＡとしても、事業の量的増大等に対応していくためには、地方の活力と特色を活かした事業実施の裾野の拡大等を行う必要があること、また、ＪＩＣＡ事業の拡大に伴い、東京への一極集中化の是正および援助要請の多様化への対応の必要性という課題を抱えており、このため地方にある技術・人材の活用を図りつつ、事業の地方展開を行う必要が生じている。

③ 一方、地方においても、国際化の時代を迎え、地方経済・文化面で一層の活性化を図るために、国際交流・協力を推進しようとする機運が顕著になってきている。

国際交流においては、従来型の姉妹都市、文化・経済交流など欧米志向型・提携交流型から、開発途上国を含めた交流または国際協力へと深化しつつある。そして、地方自治体によるＪＩＣＡ国際研修センターの誘致や、ＪＩＣＡ事業との連携の動きも活発化してきている。

④ このような地方の国際化の動きは、援助実施基盤の裾野の拡大と事業の地方展開を目指すＪＩＣＡにとっても時宜を得たものであり、両者のニーズは合致していると言える。

⑤ 現在ＪＩＣＡは、国内に９つの国内支部および１２の附属機関を有している。今後これらが、地方とのより緊密な連絡・連携体制を構築し、連携活動を拡充していくために、一層重要な役割を担うことが不可欠となっている。これらＪＩＣＡ附属機関の中には、施設そのものが老朽化・狭隘化しつつあるものや、時代に合わない施設等が、時間の経過によって生じており、建物の建替え等の検討をせざるを得ない状況となってきている。

このため、ＪＩＣＡでは既設附属機関の施設面について実地調査により資料を収集し、５ヵ年程度の中期整備計画を作成するため、本件調査を行うこととなった。

2．調査の対象施設

本調査ではこれら既存の附属機関のうち、築後約20年以上経過して老朽化が進み、また、時代の変遷にともない施設内容も時代に合わなくなってきている等の問題を生じている下記の３施設を選定し、調査を行った。

① 海外移住センター・神奈川県横浜市（昭和35年建築）
② 兵庫インターナショナルセンター・兵庫県神戸市（昭和39年民間ホテル施設として起工された半完成物件を、昭和48年ＪＩＣＡ（旧ＯＴＣＡ）が取得し現施設を建築）
③ 名古屋国際研修センター・愛知県名古屋市（昭和46年建築）

3. 調査結果と対応策の要約

調査の結果、要約次のような結論を得た。

(1) 海外移住センター

施設の現状
築後31年を経過し、老朽化が進んでおり、研修宿泊施設としては時代遅れの施設となっている。
整備の方法
建替えが望ましい。ただし、現在地での建替えは、ＪＩＣＡ事業の地方展開、センターの多機能化及び地方自治体との連携による施設整備等の観点から、種々問題があると判断される。
対応策
「ＪＩＣＡ国際研修センターの誘致構想のある地域にＪＩＣＡ事業の多機能センターとして新設する」〔移転新設案〕と、「海外移住センターの機能を既存国際研修センターに統合する」〔統合案〕とが考えられる。（当面、必要最小限の補修を実施する。）

1) 施設の現状と問題点
昭和36年５月に設立された。築後31年経過しているにもかかわらず躯体そのものはしっかりしているものの、次の問題点がある。
① 時代遅れの施設
ｉ．宿泊室が２人部屋、４人部屋で個室がなく、プライバシーが保てない。

ii．洗面、バス、トイレが共同使用である。

iii．窓が部屋面積に対し小さすぎる（建築基準法の規定と大きな開きあり。）

② 老朽化

i．壁面のクラック、天井の雨もりがある。

ii．開口部（窓、ドア等の施設）のスチールサッシ取替え及び内外装のクロス貼替え等18ヵ所の補修が必要である。

③ 設備面

空調関係、照明（中廊下が特に暗すぎる）、給排水衛生の設備の改善が必要である。

2) 施設整備の緊急度と整備の方法

a) 緊急度（A'）

① 移住の業務内容が移住者等の送出および訓練・講習から移住者の子弟等の研修へと重点が移行し、そのための研修及び宿泊施設としての重要性が高まりつつあるが、これら利用者にとってもあまりにも時代遅れの施設であり、また与える印象も良くないため早急な整備が必要である。

② 老朽化に伴い、補修を要する個所が極めて多く、早急な整備が必要である。

b) 整備の方法

① 整備の方法としては、補修、増改築及び建替えの3つの方法が考えられる。

② 現建物の大規模な補修・増改築は、現行の建築基準法で認められず、〔14頁、6)②参照〕施設整備の方法としては、建替えが最も望ましいと判断される。

③ 同センターの施設整備の方向性としては、次の2案が考えられる。

i．現在地に新センターを建設

ii．ＪＩＣＡ国際研修センターの誘致構想のある地域に多機能新センターを建設

(2) 兵庫インターナショナルセンター

施設の現状

センター開設後約19年を経ているが、新築ではなく、躯体工事のみ終了した状態で約９年間放置されていた物件を改装した施設であり、建物の劣化は年数以上に進行しているものと判断され、随所に不具合が発生している。

整備の方法

緊急に施設を建替える必要があるが、現在地での建替えは、風致地区建築規制等から施設規模が大幅に縮小されるため不適当と判断される。

対応策

兵庫県と協力し、現在地以外の場所に用地を確保して、緊急に施設を新設し、センターを移転する必要がある。（当面、必要最小限の補修を実施する。）

1) 施設の現況と問題点

昭和48年８月に設立された。現建物は躯体工事を完了した後、９年間放置されていたものをＪＩＣＡが購入し、設計変更・改装を行った経緯がある。従って、本調査対象の３センターの中では、設立月日は最も新しい施設であるが、９年間もの放置期間による影響と当初の躯体（和室を中心としたホテルと推定される）をそのまま利用し、国際研修センターの施設として設計変更した影響及びこれに加えて施設の老朽化等により次の問題が生じている。

① 設計変更時、躯体に荷重をかけられないため、各部屋の壁に完全な遮音性を保つ設計ができず、隣室の音が筒抜け状態である。

② 設計変更時、配管も、数多い室数に配置する必要性から無理な配管を行っており、それが排水のつまり等の問題をひき起こしている。

③ 台風等の風雨及び海からの潮風の影響等もあり、下記のとおり、施設設備面でかなりの老朽化が見られる。

イ．講師控室、研究室の一部に漏水、浸水の発生。

ロ．厨房の床の老朽化が著しく、水が溜り不衛生。

ハ．５階特別室、２階会議室、屋上バルコニーの床のたわみ。

ニ．天井の空調配管、ダクトの結露水によるシミ。

ホ．その他、開口部（窓、ドア等）の変形、空調、給排水衛生、厨房の排水不良等。

2) 施設整備の緊急度と整備の方法

a) 緊急度（A）

上述の施設の問題から緊急に整備を要するものと判断される。

b) 整備の方法

① 現建物の大規模な補修・増改築、または現在と同規模（宿泊可能人数78名）またはそれ以上の規模のセンターを現在地に建設することは、現行法規上（注）（高さ制限、容積率及び緑地率の制約）認められないため、現在地以外の所に建替える方法が対応策として最も適切と判断される。

（注）現在地：第３種風致地区〔24頁(2) 1)③参照〕

② センター建替えの候補地を決定するに際しては、次の点を考慮する必要がある。

同センターは、兵庫県が用地を取得してＪＩＣＡに貸与し、兵庫県及び神戸市がそれぞれ 2,500万円を負担、ＪＩＣＡが２億６千万円を投じて、現施設を建設した。運営管理は契約により兵庫県に委託されている。したがって、センター移転については兵庫県との調整が必要となろう。

一方、兵庫県は「兵庫国際センター（仮称）構想」を有し、ＪＩＣＡ・兵庫県双方の相乗りによる「兵庫国際センター」を、兵庫インターナショナルセンターの現在地以外の場所に設置したいとの意向を有している。

兵庫県は、上記兵庫国際センターの中に、兵庫インターナショナルセンターの機能を吸収・統合したいとしている。

(3) 名古屋国際研修センター

施設の現状

築後21年を経過し、老朽化が進行しており、今後補修箇所が増大する可能性がある。また、宿泊室、事務室、講堂、フロント、スポーツ施設、駐車場などのスペースが狭隘である。特に宿泊設備は個室にバス・トイレがついていない等時代のニーズに合っていない。

整備の方法

早急に施設を建替えることが望ましいが、現在地での建替えは、用途制限等現行建築基準法の規制により不可能と判断される。

対応策

地元１団体・３自治体からセンター誘致の申し入れがなされており、それらを含め、現在地以外の場所に用地を確保し、新センターを建設することが望まれる。（向こう５年間程度は、必要最小限の補修を行い、施設維持を図る。）

1) 施設の現況と問題点

昭和46年３月に設立され、築後21年経過。躯体そのものはしっかりしており、メンテナンスも良くなされているものの、次の問題点がある。

① 時代に合わない施設

ⅰ．宿泊室１部屋当りの面積は9.18㎡で狭隘（因みに、昭和50年代以降開設のセンターは15㎡以上で、最近は18㎡）である。

ⅱ．各個室にバス、トイレがついていない。

ⅲ．スポーツ施設、事務室、研修室、講堂、駐車場等のスペースが狭く事業実施上支障がある。

② 老朽化の点では大きな問題はない。但し、以下につき手当てが必要である。

ⅰ．外部非難階段のコンクリートの劣化

ⅱ．空調設備の熱効率の悪さ

ⅲ．消防設備（一部の防火扉）の修理

③ 環境面の問題点。周辺の高級住宅地化（現在第一種住居専用地域）にともない、

ⅰ．パーティー等の騒音

ⅱ．行事参加者等の路上駐車

ⅲ．テニスボールの隣接住宅への飛び込み

等隣接する住民との間で問題が発生している。

2) 施設整備の緊急度と整備の方法

a) 緊急度（B）

① 時代遅れの施設で、研修員に与える印象も悪いので、早急に整備することが望まれる。また、今後の事業量の伸び及びＪＩＣＡ事業の地方展開に対応するため、当センター全体の規模の拡大が必要である。

b) 整備の方法

① 整備の方法としては、補修、増改築及び建替えの３つの方法が考えられる。

② 現建物の大規模な補修・増改築は、現行の建築基準法では認められない。また、現在地での建替えは用途地域の規制、高さ制限、敷地の制約等から不可能である。

従って、現在地以外の場所に用地を確保し、建替えざるを得ないものと判断される。

③ 建替えの候補地については、名古屋市内の㈶ファインセラミックス・センター（同センター隣接の同センター所有地、約 7,000㎡）、小牧市、豊田市及び岩倉市から誘致の申し入れがあることを踏まえて、別途結論を出す必要がある。

Ⅱ. 整備対象施設現況調査概要

—対象施設の現状と問題点—

1. 海外移住センター

1) 沿　革　海外移住センターは、昭和36年５月、「外務省横浜移住あっせん所」として海外移住者の渡航前訓練講習及び渡航手続きのための宿泊・研修施設として建設された。

昭和39年10月、海外移住事業団に移管され「横浜海外移住センター」と改称、更に昭和46年６月、神戸移住センターの閉鎖により「海外移住センター」と改称され、昭和49年８月、国際協力事業団に引き継がれ現在に至っている。

戦後の海外移住は昭和27年から再開され、同事業団扱いの移住者送出のピークは昭和35年で、年間送出数 8,386名にのぼった。

以後、送出数は年々減少して、同センターの事業内容も変化し、現在は、移住者子弟や日系人の本邦受入研修に比重を高く置いた事業を実施している。

2) 所在地　横浜市磯子区西町16—５

3) 交　通　京浜東北・根岸線　根岸駅　徒歩３分

4) 建　物　ＲＣ４階建（一部５階及び２階）
S.36.5築
敷地面積 4,658㎡（センター面積 3,420㎡）
建築面積 1,277㎡
延床面積 4,285㎡

5) 宿泊能力　68名　２人室　16室
４人室　９室
※バス・トイレ・洗面所共用

6) 研修施設　会議室２室
講義室　５室
講師控室、ＬＬ室、読書室、コンピューター室
講堂、資料展示室

7) その他施設　事務室、所長室、応接室、食堂、ロビー、体育館等

(1) 事業の現況

1) 海外移住関連研修事業

海外移住に関連する研修は、海外移住希望者に対する送出訓練・講習と、移住者子弟や日系人等を対象とした海外からの本邦受入研修がある。

送出訓練・講習、受入研修のいずれも、海外移住センターの所掌で実施されている。

① 事業費の推移

本センターの事業費は、ここ数年は4～5％ずつ増加している。

事業費実績

平成元年	平成2年	平成3年
295,861千円	311,879千円	326,599千円

② 海外移住者送出数推移

戦後の海外移住者送出総数の推移は、別表1の年譜の通り、昭和32年以降、下降線をたどってきた。ＪＩＣＡ扱いの移住者も、昭和35年の 8,386人をピークに漸減し、昭和59年以降は 200人を割り、平成2年度は41人になっている。

③ 海外移住関連送出訓練・講習および受入研修の実績

移住関連事業は、送出数の減少に伴いその内容が変質しつつあり、送出訓練・講習から受入研修に重点が変わりつつある。

送出関連および受入関連の研修実績は次表の通りであるが、受入研修の人員が増加傾向にある。

海外移住関連送出訓練・講習および受入研修実績表　（新規分のみ）

（単位：人）

送出関連訓練・講習	平成元年	平成2年	平成3年
海外移住者	77	16	30
英語地域移住者	20	4	15
海外移住研修生	12	9	8
海外開発青年	30	35	50
計	139	64	103

受入関連研修	平成元年	平成2年	平成3年
子弟研修員	29	29	26
日本語学校生徒研修員	10	41	41
日本語教師研修員(3ヶ月)	20	20	22
日本語教師研修員(1ヶ年)	12	12	10
上級技術研修員	0	0	20
中堅技術研修員	2	0	0
婦人研修員	5	6	30
計	78	108	149

総合計	217	172	252

④ 訓練・講習の内容

送出関連の訓練・講習は、次のような内容で実施されている。

(a) 海外移住者研修

南米諸国向け移住者に対し、現地適応力を高めるため、語学や国際教養などの渡航前訓練講習。

(b) 英語地域移住者研修

英語地域への移住者に対し、現地適応力を高めるため、語学や国際教養などの渡航前訓練講習。

(c) 海外移住研修生

南米への移住希望青年に対し、農業技術研修、南米事情・語学等の適応訓練・講習（1ヵ年）。

技術訓練・講習は当初6ヵ月間、日本大学農獣医学部で実施。

(d) 海外開発青年

海外移住に関心を持つ青年に対し、移住希望国での生活体験を持つための現地適応力訓練講習。

受入関連の研修は、次のような内容で実施されている。

(a) 移住者子弟技術研修

移住者の子弟を受入れ、全国の研修先で技術研修を実施。一般（18ヵ月及び24ヵ月）と上級（24ヵ月）のコースがある。

(b) 日本語学校生徒研修

移住者子弟の日本語学校生徒を受入れ、日本語研修を実施する（根岸中学校への体験入学、ホームステイ等を含む）。

(c) 日本語教師研修

南米諸国の日本語学校の教師を受入れ、日本語教授法の研修を行う。（3ヵ月と1ヵ年の2コース）。

玉川大学と新宿日本語学校の協力を得て実施。

(d) 上級・中堅技術研修

高等教育を履修もしくは社会の中核となって活躍している移住者子弟を受入れ、大学・研究機関・企業等でハイレベルの技術研修を実施。

(e) 国際女子研修

花嫁移住の渡航前訓練講習として行われていた研修であるが、現在は移住者子弟の未婚女性を対象とした受入れ研修に代わり、日本語学習、茶道・華道など日本の伝統文化の学習を約1カ月間実施。

研修・宿泊とも、茅ヶ崎市にある国際女子研修センターに委託。

⑤ 研修コース増設の可能性

海外移住センターが、当面増設を希望している研修コースは、次の2コースがある。

(a) 日本語教師養成コース（2ヶ年）

南米諸国の移住者子弟や日系人を中心に、将来、日本語学校の教師を志す青年を対象として、本格的な教師養成研修を行う。

(b) 移住者子弟中級技術研修コース

現在、移住者子弟および日系人を対象とした技術研修は、一般と上級の2コースがあるが、研修分野の拡大と習得技術レベルの充実をはかるため、中級コースの開設を行う。

2) 宿泊事業

送出関連訓練生（海外移住者・海外移住研修生・海外開発青年）および受入関連研修員（子弟技術研修員・日本語学校生徒・日本語教師研修員・上級技術研修員・中堅技術研修員）を訓練・講習または研修の一定期間または全期間宿泊させている。

① 宿泊実績

平成元年度～3年度における宿泊施設利用率は、下表の通り。

宿　泊　実　績　表

（単位：人日）

	平成元年	平成2年	平成3年
収容能力	23,360	23,360	23,360
宿泊者数	17,500	17,281	15,598
利用率	75%	74%	67%

3) 福利厚生事業

海外移住センターに宿泊し、訓練・講習を受ける訓練生および研修を受ける研修員が日常的に利用できる福利厚生施設を設置し、健康管理・増進に役立てている。

① 福利厚生施設として、卓球台とアスレチック器具を設備した体育室と屋外運動場があり、研修員の体育研修およびレクリエーションに利用している。

② センター内に食堂を設け給食を行っている。

（食堂の運営状況については、参考までに、巻末に資料1として添付した。）

③ 簡単な厨房設備を開放して、自炊が可能としている。

4) その他の事業

海外移住にかかわる広報活動、移住相談、渡航手続事務等のサービス事業を実施している。

① センター内に資料展示室を設け、一般に公開し、海外移住に関す

る情報提供を行っている。

② 移住啓発の広報資料の配布や、海外移住の日（毎年6月18日）の行事を実施し、広報活動を行っている。

③ 海外移住に関する相談に応じ、必要に応じて斡旋を実施している。（移住相談の主体は国内支部であるが、センターでも実施）

④ 移住者の渡航手続（旅券・査証）事務のサービス、関係各国大使館・領事館、現地日系人機関等との連絡調整などを行っている。

(2) 施設の現状と問題点

1) 立地の現状

① 交通

海外移住センターは、京浜東北・根岸線根岸駅から徒歩3分、横浜市中心街の桜木町・関内にも電車で15分以内という交通至便の地に立地している。また、東京都心にも1時間半以内の距離にある。

② 環境

もともとは根岸駅のすぐ近くまで、海が迫っている土地柄であったが、現在は埋立てにより、海との距離は大分離れてきている。

近隣は商業地域であり、根岸中学校に隣接している。

③ 建築法令上の規制等

・用途地域＝商業地域・防火地域
・建ぺい率80%（現建物　27.4%）
・容積率 400%（現建物　91.99 %）
・第5種高度地区＝高さ31m以下（現建物　約12m）
・駐車場付置義務あり。

2) 立地からみた施設面の問題点

① 海に近いため潮風の影響を受け、金物関係の設備に発錆しやすく、劣化のスピードが速い。

② 同センターの建物は、柱、梁、床および壁等、躯体工事にかかわる大規模な修繕あるいは大規模な模様替えを計画しても、現建物の主要構造部が建築基準法の現行基準に合わないため許可されない。従ってその場合には既存建物を取り壊し、改築することが必要となる。

③ 現在の建物は、用途規制と比較し、建ぺい・容積・高さとも著しく小規模であり、土地の有効利用の観点から非常に非効率である。

④ 現在の建物を改築する場合には、現行の用途規制の枠を有効に活用した建築計画が望ましい。

3) 施設の現状

① 建物

建物は、4階建の本館と、1階に機械室と浴室、2階に食堂・厨房を配した2階建部分とで構成されている。

本館1階は玄関ロビーと資料展示室、体育室、2階は、センター本部機構と宿泊室6室、および和室、3階は宿泊室18室、4階は講堂、教室及び宿泊室1室がある。5階部分に洗濯場と物干場がある。

宿泊室は、大部屋を改造した2人部屋（16室）と4人部屋（9室）となっている。

② 附属施設

本館東側に、屋外運動場がある。

4) 施設の問題点

① 研修施設

海外移住センターの研修施設の現状は、現代の研修施設としては、下記②の通り時代遅れのイメージが極めて強く、照明や壁クロス等のリフレッシュにより施設のイメージを明るくする必要がある。

また、設備・備品等も古く、快適に研修を受ける環境とは言い難い状況にある。

② 宿泊施設

同センターの宿泊室は、設立当初移住者の渡航前集結施設として、移住家族の短期宿泊用に設計されたものである。

部屋は大部屋主体で、洗面・浴室・トイレが共用となっており、現代では時代遅れの施設と言わざるを得ない。

現在、大部屋を改造して、2人部屋と4人部屋となっているが、個人のプライバシーが保てない等の問題がある。

各室の窓開口面積が部屋面積に対し小さく、現行の建築基準法上、採光面で不適格となっている。（現行の建築基準法では、同施設においては、窓面積は床面積に対して 4.3㎡以上必要であるが、現状の窓面積は 2.6㎡となっている。）

食堂・厨房の設備が全般的に老朽化しており、衛生上不備な面が多くなっている。

③ 福利厚生施設

体育室は、荷物梱包準備室を改造したものであり、天井が低く、体育室としては適切とは言えない。

屋外運動場の舗装が劣化し、凹凸が激しく危険な状況にあるため、修復する必要がある。

④ 建物・設備全般

〔建物〕

同センターの建物は、建築後31年を経過しているが、30年以上経過した建物としては、軀体そのものはしっかりしている。

しかしながら、壁面、屋根、設備面等では、随所にかなりの劣化を起こしている部分があり、キメ細かい補修が必要となっている。

具体的には、外壁は約12年前に塗装が行われているが、クラックが生じている部分があり、補修又は新塗装が必要である。

西側及び中央階段室の内壁のクラック、屋上の防水不良、サッシ回りのスガモリに起因する壁面・天井の雨漏り及び開口部のスチールサッシの劣化（取り替え又はアルミカバーサッシの取付けが必要）等の問題があり、これらの修復が必要な状況となっている。

〔設備〕

暖房はスチーム暖房であるが、これは竣工当時は非常に先進的な設備であり、施設全体がフル稼動している時には、望ましいものであった。しかし、空室が多い時には、全室を暖房するこの方式は、ムダが多い。

冷房が必須となってきている現在、ユニットパッケージ方式の個別冷暖房方式が望ましいが、費用対効果からみて全館をこの方式に切り替えるほどのことはない。不具合の生じた部分のみ補完すれば良いと思われる。

照明が全般的に暗いが、特に中廊下が照度が低く改良が望ましい。

厨房のレンジフードファンが故障し、換気不良で全館に臭気が充満しており、早急に修理が必要である。

⑤ センターが希望する補修箇所

センターからＪＩＣＡ本部に、改良・改善希望事項として提示されている補修箇所には、次のようなものがある。

(a)	外　壁	雨風による汚染。防水力減退による漏水。
(b)	屋　上	昭和56年に設置した屋上の漏水防止ビニールシーツ（ローンプルーフ）が、風化で各所に穴が空き漏水。
(c)	門表札	老朽化。表札貧弱。門扉が老朽化し風で倒れる。
(d)	運動場	コンクリートが風化し、凹凸激し。
(e)	玄関外部	漏水で汚染。看板汚染。手すり発錆。
(f)	玄関内部	ホールの壁に漏水。
(g)	調理室	換気装置の老朽化（臭気が全館内に充満）。設備施設の老朽化（食中毒防止上不備）。
(h)	寝　具	老朽化。
(i)	居　室	机、椅子、ロッカー等の老朽化。壁紙剥離。
(j)	手　洗	定員68人に手洗い15人分と絶対数不足。

(k) 天　　井　　漏水の汚染・汚損。
(l)　床　　ビニタイル老朽化。
(m)　壁　　汚損。
(n) 廊下階段　　床、壁および天井汚損。
(o) 配　　線　　酸化で電導不良。
(p) 上下水道　　酸化。
(q)　窓　　老朽化（酸化）。
(r) 電　　話　　居室に電話なし（スピーカー呼び出し）。

⑥ 施設補修実績

（別表２の通り）

5) 施設整備の必要性

以上述べた建物施設・設備上の問題、すなわち

① 築後31年を経過した建物であり、当然老朽化が進んでおり、軀体そのものはしっかりしているものの、補修を要する箇所が極めて多い。

② 宿泊室が２人部屋、４人部屋で、個室がなく、かつ浴室は共同浴場、洗面・トイレも共用という全く時代遅れの施設であり、海外から受け入れる移住者子弟の宿泊施設としては、与える印象も良くない。

③ 研修施設、福利厚生施設、内外装等も、経年変化により古くなり、時代のニーズに合わなくなってきている。

④ 建築基準法の用途制限と比較して、現施設の規模は著しく小さく、好立地の土地の有効利用の観点から言えば、あまりに不経済である。

等の観点より、早急に施設の整備を行うことが望まれる。

6) 施設整備の方法

整備の方法としては、補修、増改築及び建替えの３つの方法が考えられるが、どの方法が得策であるのか、比較検討した結果は、以下の通りである。

① 補修

屋上の防水、厨房のレンジフードファンなど、緊急を要する補修は早急に処置が必要であるが、補修の方法では、前項5)―②で述べたような、大部屋方式で個室がなく、また共同浴場、洗面、トイレも共用といった施設上の問題点の解決は期待できない。

② 増改築

現建物の主要構造部は、窓の開口面積が床面積に対し小さすぎる構造になっており、現行建築基準法の基準(開口面積は床面積に対し1/7以上必要）に適合しておらず、また壁面開口部の拡大（窓を大きくする）等主要構造部（壁、スラブ等）の変更を必要とする大規模な修繕や増改築は許可されない。（耐震基準が約10年前に改訂され、それ以前の耐震基準にもとづき建設された構造物に、新たに加重を加えたり、スラブに穴を開けたりすることは不可）。

③ 建替え

現行の建築基準法上は、延床面積18,600㎡、高さ31mまでの建物に建替えすることができるが、現在地に建替えるかその他の地域に建替えるかの検討が必要〔下述(3)施設整備対応策２）参照〕。

以上の①～③を勘案すると、施設整備の方法としては、　建替えが最も望ましいと判断される。

7) 移住事業部の海外移住センター建替案

移住事業部としても、上述の施設上の種々の問題から、施設整備が必要であるとして、次のような現在地における建替案を作成している。

(a) 用地概要（現在地）

敷地面積 4,658㎡　建築面積 2,196㎡

延床面積 9,162㎡

建ぺい率 47.1%　容積率　196.6%

(b) 施設概要

宿泊室 120名収容（シングル 112室　ツイン４室）【注】

大教室(1) 中教室(2) 小教室(4) ＬＬ室(4)

会議室(2) 講師室(3) 実習室(5) 食堂（ 150名収容）

講堂兼体育館　その他管理事務施設等

【注】同部は、別表３「海外移住センター訓練講習・宿泊計画表」にもとづき 120名収容の施設を必要としている。

本年ＪＩＣＡは、センター設置について下記の基本的考え方を設定した。

(a) 地方展開のため地方の拠点（センター）増を図る。

(b) センターには、多機能を具備させる。

(c) 地方自治体との連携による施設整備を図る。

これに照らし、海外移住センターの施設を現在地に建替えるとした場合、

(a) ＪＩＣＡ事業の地方展開のための拠点増にはつながらないこと、

(b) 現在地において多機能センターを建設しても、移住事業以外の事業、特に研修事業を現状以上増やすことは難しく、また仮に可能としても、同事業及びその関連施設の首都圏への一極集中を更に強める結果となること、

（研修事業部においても、当面神奈川県で現状以上の研修コース開発の計画はないとしている。）

(c) 神奈川県においては、県内自治体との連携で施設整備を図る可能性は、現状では極めて少ないこと

等の点から、現在地での建替えには問題があると考えられる。

また、同案によると、 120ベッド規模の施設の容積率は、現用途地域制限の400%に対し約 1/2の規模であり、土地の有効利用の観点から見ても現在地においてこの規模の施設への建替えは非効率であり、適切とは言えない。

(3) 施設整備対応策

1) 施設整備を行う上での条件

海外移住センターの施設整備にあたっては、以下の諸条件を具備することが望ましい。

① 施設の機能

単一機能（移住事業のみ）と多機能（移住事業、研修員受入事業、その他ＪＩＣＡ事業等）の２通りが考えられるが、ＪＩＣＡの基本的考え方に基づき多機能センターとすることが望ましい。

② 施設の規模

施設規模は、移住事業の今後の事業量から、送出訓練生（海外移住者、海外移住研修生、海外開発青年）及び受入関連研修員（子弟技術研修員、日本語学校生徒、日本語教師研修員、上級技術研修員、中堅技術研修員）等の宿泊施設として、 120ベッドを見込み、これに研修員受入事業等他機能の事業量に見合うベッド数等を加算した規模が必要となる。

③ 施設の立地条件

建替えの際の立地条件は、施設の機能（移住関連事業、研修員受入事業等の多機能施設）、ＪＩＣＡ事業の地方展開及び地方自治体との連携を勘案し、次の諸条件を満たす地域であることが要求される。

(a) 子弟研修等の研修受入基盤のあること（移住事業）

(b) 海外技術研修員の受入能力の高いこと（研修員受入事業）

(c) 地方自治体の国際交流・協力に関する意欲と推進基盤を有すること（研修員受入事業、その他のＪＩＣＡ事業）

(d) ＪＩＣＡ事業の地方展開の拠点となり得る都市であること（その他のＪＩＣＡ事業）

(e) 地方自治体からＪＩＣＡセンターの設置について誘致陳情がある地域であること

上記に加えて、次の条件がカバーできることが望ましい。

・ 渡航手続（旅券・査証）の利便性があること（移住事業）

・ 地理的に国内各地への移動に便利であること。（移住事業、研修員受入事業）

2) 施設整備の方向性と対応策

同センターの施設整備の方向性としては、次の２案が考えられる。

① 現在地に新センターを建設

② 他地域に新センターを建設

3） 移転・建替えまたは統合までの当面の対策

当面、同センターを維持運営するため、必要最小限の補修工事を実施する必要がある。その具体的な内容と概算経費は、次の通りである。

順　位	箇　　所	対　　策	概算経費（千円）
1	屋上	防水工事（下地整備及びローンプルーフ防水加工）	7，500
2	厨房	換気ファン新品取替工事	600
合　　計			8，100

2. 兵庫インターナショナルセンター

1) 沿　　革　昭和46年度より府県ベースによる研修員受入事業を国が補助することとなり、同年度は兵庫県、山梨県及び熊本県の3県がその対象となった。

兵庫県は伝統的に国際交流に熱心であり、阪神播磨工業地帯を控え、研修委託先の開拓が比較的容易であるなどの事情から、同県の受入れ研修生の宿泊施設及び青少年教育、国際親善の場として国際センターを建設する事を企図し、その旨国会に要望書が提出されていた。

昭和47年度、国は遂年増加する政府ベースの研修員受入れと上述の兵庫県の事業をも実現させるため、同年海外技術協力事業団（国際協力事業団の前身）に対し、2億6千万円を出資、兵庫県及び神戸市が各々2千5百万円を負担し、計3億1千万円でもって、同事業団が神戸市須磨区に所在する既存の　　物件を買収、改装して同センターの施設を昭和48年8月に設立した。これに要した土地は、兵庫県が取得し、提供した。

昭和48年、事業団と県は契約を交わし、施設の運営管理は兵庫県が委託されることとなり、施設利用は一般にも開放されることとなった。

2) 所 在 地　神戸市須磨区一ノ谷町4-5-10

3) 交　　通　ＪＲ須磨駅より徒歩25分
山陽電鉄須磨浦公園駅徒歩7分

4) 建　　物　ＲＣ5階建（本館）ＲＣ2階建（ロビー・食堂部分）
Ｓ39. 民間で起工　Ｓ47年度　　物件取得・改装工事
Ｓ48. オープン
敷地 3,729㎡　建築面積 1,255㎡　延床面積 4,301㎡

5) 宿泊能力　79 名　シングル（南 21 ㎡）38室
〃　（北 15 ㎡）28室
ツイン　（ 33.2 ㎡）　4室
特別室　（ 53.9 ㎡）　2室
※各室、バス・トイレ付（ユニットバス）

6) 研修室等　会議室　1室　　講義室　4室
図書室、タイプ室、講堂、研修監理員控室

7) その他施設　事務室、所長室、食堂、ロビー、娯楽室、日本間等

(1) 事業の現況

1) 研修事業

阪神播磨工業地帯の企業集積や国際貿易都市・神戸を支える貿易関連機関のノウハウを背景に、同センターでは、地域の特性を活かした集団研修コースを年間9コース実施している。

研修分野は、貿易実務、食品検査技術、農業、バイオテクノロジー、救難防災、閉鎖性海域環境管理等である。

① 研修員受入実績

平成元年～3年度の研修員受入実績は、次表の通りであるが、昭和48年から平成3年までの累計受入数は、集団コース 902人、個別コース 236人、合計 1,138人となっている。

研 修 員 受 入 実 績 表

	平成元年	平成2年	平成3年
集団コース			
コース数	8	9	9
人　数	66	68	56
個別コース			
コース数	16	13	15
人　数	34	30	13

② 新研修コース開発の可能性

平成3年度、ＪＩＣＡが道府県を対象に実施した「研修コースの開発可能性」調査（アンケート調査）によれば、兵庫県が今後開発し得るとしているコースは、次表のとおり21コースが挙げられている。

兵庫県が今後開発可能としているコース　（JICAアンケート調査）

研修科目		研修期間	研修可能人員	受入研修機関名
1	皮革の靴製・仕上げ及び品質管理	6ヶ月	2	兵庫県皮革工業指導所
2	織物製造技術	3ヶ月	1	兵庫県立繊維工業指導所
3	金属加工技術	2ヶ月	5～10	兵庫県立機械金属工業指導所
4	騒音の測定技術及び評価法	3ヶ月	1	兵庫県公害研究所
5	水質一般項目及び重金属の分析法	3ヶ月	1	兵庫県公害研究所
6	環境中の微量化学物質の分析法	3ヶ月	1	兵庫県公害研究所
7	東洋医学	6ヶ月	1	兵庫県立東洋医学研究所
8	森林造成技術（育苗・育種技術）	4ヶ月	2	兵庫県立林業試験場
9	林業林産研究（きのこ類）	3ヶ月	2	兵庫県立林業試験場
10	水産境養殖技術	5ヶ月	1	兵庫県立水産試験場
11	食品中の規制・未規制物質又は有害物質の検定と評価	2ヶ月	1	兵庫県衛生研究所
12	飲料水の安全のための公衆衛生額的検定、モニタリング手法と評価	2ヶ月	1	兵庫県衛生研究所
13	病原微生物診断法	2ヶ月	1	兵庫県衛生研究所
14	農業機械化技術	6ヶ月	1～2	兵庫県立中央農業技術センター
15	育蚕・栽桑技術	8ヶ月	1	兵庫県蚕業技術センター
16	エラストマー（ゴム）の機能化	3～6ヶ月	1～2	兵庫県工業試験場
17	機能性セラミックスの製造と評価	5ヶ月	1～2	兵庫県工業試験場
18	コンピュータ利用技術	2ヶ月	1	兵庫県工業試験場
19	非鉄合金の製造技術	1ヶ月	1	兵庫県工業試験場
20	材料分析技術	1ヶ月	1	兵庫県工業試験場
21	機能性セラミックスの作製技術	1ヶ月	1	兵庫県工業試験場

2) 宿泊事業

同センターの宿泊事業を含む運営管理は、昭和48年、ＪＩＣＡ（当時は海外技術協力事業団）と兵庫県の間で締結された契約によって兵庫県に委託され、県が再委託した㈶兵庫県海外協会が、研修業務を除く運営管理業務を包括的に実施、これを平成２年度より㈶兵庫県国際交流協会が引継いでいる。（フロント、清掃、機械保守等の業務については、協会が委託した日本管財㈱が、サービス要員を派遣して行っている。）

宿泊施設の運営にあたっては、ＪＩＣＡ研修員のために本施設を優先使用することと定められているが、同時に兵庫県の研修員、自治体関係者及び一般客の利用にも供しており、約半数がＪＩＣＡ研修員以外の宿泊者で占めている。

① 宿泊実績

宿泊施設の利用率は、施設の運営採算に必要な70％を毎年越えており、上述のとおりその約半数がＪＩＣＡ以外の利用者で占められている。これは、運営管理にあたっている㈶兵庫県国際交流協会の積極的な集客努力に負うところが大きい。

宿　泊　実　績　表　　（単位：人）

	平成元年	平成２年	平成３年
ＪＩＣＡ技術研修員	9,730(47.0)	11,734(53.9)	9,219(44.9)
県技術研修員	5,595(27.0)	4,945(22.7)	6,074(29.6)
企業等技術研修員	865(4.2)	926(4.3)	809(3.9)
国際交流関係者（外国人）	318(1.6)	383(1.7)	567(2.7)
〃　（日本人）	4,185(20.2)	3,780(17.4)	3,883(18.9)
計	20,693(100)	21,768(100)	20,552(100)
入館率	71.8%	75.5%	71.1%

※（　）内は構成比。

3) 福利厚生事業

同センターの福利厚生施設には、屋上の娯楽室・スカイルームがある。卓球台とアスレチック器具が設置されている。隣室にはＡＶ機器を設置して音楽室とし、更に、屋上に輪投げなど、簡単なゲーム設備を配して、研修員のレクリェーションに利用している。

また、展望の良い２階前面部分に研修員用のレストラン風の食堂があり、一般客をも対象に営業（ 11:00～20:30 ）している。

4) 国際交流事業

同センターは、ＪＩＣＡ研修員のみでなく、県の技術研修員や、国際交流関係者の施設利用も多く、日常的に国際交流が行われている。

また、県世界青年友の会等地元交流団体と協力し、四季折々の交流行事を同センター及び神戸市内で開催、国際親善を深めている。

(2) 施設の現状と問題点

1) 立地の現状

① 交通

兵庫インターナショナルセンターは、山陽電鉄を利用すれば、神戸中心部へ30～40分で行ける距離にある。

また、ほとんどの研修先へ１時間前後で通勤が可能である。

② 環境

須磨浦公園に隣接し鉢伏山の中腹に位置する景勝の地に立地。

大阪湾から淡路島に至る紀淡海峡を一望でき、センターの環境条件は抜群で、研修員のくつろぎの場として愛着を持たれている。

③ 建築法令上の規制等

・用途地域　　第２種住居専用地域
・第３種高度地区　高さ20m以下（現建物　約19m）
・建ぺい率　　60%（現建物　33.66 %）
・容 積 率　150%（現建物　115.3 %）
・第３種風致地区（上記規制に優先）
　高さ制限　15m以下
　建ぺい率　40%
　建物後退　道路から２m以上および隣地から１m以上
　緑 地 率　30%以上

2) 立地からみた施設上の問題点

① 同センターの建物は、丘陵地の中腹に位置し風光明媚であるが、他方、台風時等の風雨の直撃、海からの潮風の影響による塩害もあり、施設・設備の劣化が速い。

② 用途地域等の関係から、現在地に、現在の規模を超える建物を建築することは困難である。

特に当地は第3種風致地区に指定されており、建物建築に対する規制が非常に厳しく、現在の建物を撤去した場合には、通常、その跡地に新しい建物を建築することはできなくなる可能性が高い。

第3種風致地区の建築制限は、10㎡以上の建物の新築、改築、増築について、2種住専より厳しい制限が優先され、建ぺい率（40%以下）、3種高度より厳しい高さ制限（15m以下）、更に緑地率制限（敷地の30%以上）が加わる。

3) 施設の現状

① 建　物

建物は、宿泊・研修施設を中心とした5階建本館部分と、1階に玄関とロビー、2階に食堂を配した2階建部分とで構成されている。

1階はフロント・ロビーと主に事務管理部門、2階に研修室・会議室・講堂等の研修施設と食堂・厨房があり、3階から5階までが宿泊施設となっている。屋上に娯楽室として使用しているスカイルームがある。

② 付属施設（屋外スポーツ施設）

テニスコート、運動場等の屋外スポーツ施設はない。

4) 施設の問題点

兵庫インターナショナルセンターの建物は、建築後約19年（平成4年7月現在）を経ている

同建物の劣化は進んで　　このことに起因すると思われる不具合が、随所に発生している。

① 研修施設

1階の講師控室への漏水や、2階東側の研修室へのバルコニーか

らの浸水は、躯体コンクリート配筋の経年変化による劣化や、当初設計より大幅に変更された各室配置などに原因があると推測される。

センター研修施設の備品類は、ほとんど開設当時のままであり、老朽化しているとともに、時代に合わないものになっている。特にテーブル、パイプ椅子等は、グレードアップした備品に取替える必要がある。

講堂の改修工事は終了しているが、音響設備が古いシステムで使い勝手が悪く、音質もよくない。整備が必要である。

同センターにも新しいＡＶ機器が導入されているが、各研修室等へのＴＶアンテナ・ソケットが完備されていないため、電波の受信ができず、機器を充分に活用できていない。

また、各研修施設の照明器具も古いタイプのものが多く、交換が望ましい。

教室、会議室等の研修施設は自治体関係者等に、有料で貸している場合があるが、備品類について整備し、設備のグレードアップを図る必要がある。

② 宿泊施設

宿泊室は、当初、和室を中心としたホテルとして企画設計されたものと推定され、和室大部屋を洋室２室に設計変更したことにより各室および廊下との隔壁に充分な遮音施工ができず、隣室や廊下の音が筒抜け状態で、宿泊者のプライバシーが保てないという問題をかかえている。

隔壁の遮音性の悪さは、簡単に改善することは困難である。壁面クロスの張替え時に、石膏ボードを追加して張り付け、遮音性を向上させる方法も考えられるが、大きな効果は期待できない。

西端の宿泊室の結露による漏水がひどく、天井・壁クロスの損傷が激しいが、これは、壁面に断熱対策が施されていないため、外気との温度差により結露を生じるもので、建物躯体の施工そのものの問題である。改善するためには、壁面に断熱材を入れ、補修することが考えられる。

各室のバスユニットは、最も初期のタイプのものであり、部分的に破損しているものがあるが、破損部分を取り外した場合の処置に不安があり、修理に手が出せない状況にある。バスユニットをそっくり取り替えるとすると多額の費用を要する。どう処置するか検討する必要がある。

また、フロントのカウンターが老朽化により傾いている。補修する必要がある。

③ 福利厚生施設

同センター福利厚生施設は、スポーツ施設がない等現状で充分と

は言えない。

現状では、スポーツ施設を設置する事は、スペース上困難であるので、外部のスポーツ施設（例えばテニスクラブなど）と契約又は会員加入する等して、休日の研修員のレクリエーションの場を確保することが望ましい。

④　国際交流施設

地元交流団体との提携を前提に、同センターを中心に交流活動を展開していくことが望ましいが、その場として、ふさわしい条件を整えるためにも、施設・設備の整備が必要である。

⑤　その他

同センターのフロントには、昼間は要員が勤務しておらずフロントの奥にある（財）兵庫県国際交流協会の事務所の職員が必要に応じ応待している。

⑥　建物・設備

〔建　物〕

前述 2).①及び 4) ②に記載の通り、同センターの建物の老朽化は、予想以上にすすんでいる。

現在補修を要する不具合を生じている部分の大半は、結露・浸水・漏水によるものである。

ドアの立て付けや窓枠など開口部が経年変化により変形又は破損し浸水するもの、外壁の目地部分や屋上など防水性が劣化したため本来の機能が果たせなくなったことによるものなどがある。

2階バルコニーから研修室への浸水の場合は、配筋やコンクリートの劣化により、バルコニーの排水のための勾配が変化したためとみられる。

建物施工のグレードも高水準とはいえず、それが、施設老朽化を早め、不具合を発生させている遠因となっていることも否めない。

〔設備〕

設備面でも、結露とそれによる漏水が問題であり、冷暖房設備の老朽化が、結露を発生させる大きな要因となっている。

同センターの冷暖房設備は、設立以来ほとんど補修がされてなく、機器が外国製で旧式であるため、ファンコイルの故障もしくは不調が発生しても、部品交換ができず、不良機器は運転を停止するしか方法がない状況にある。

また、結露による水漏れが多発している。

結露による水漏れが多発している。

結露による水漏れは、天井のシミの発生・破損を招いている。特に、1・2階ロビー、スカイルーム、講師控室、宿直室、宿泊室の一部などの状況が悪化している。また、吹き付け塗装の天井は、老朽化のためボロボロになっており、部分補修もできない状況にある。

また、厨房の汚水枡が破損して、階下事務室へ漏水するという事故が発生している

⑦ 過去3年間の補修歴

（別表4の通り）

⑧ 補修を要する事項

別表5の通り、当面提示されただけでも25項目にわたる補修案件があり、今後発生する補修必要箇所は、まだまだ増加する可能性がある。多額の経費の発生が予想される。

5) 施設整備の必要性

以上述べた建物・施設・設備上の問題、すなわち

① 築後約19年間を経過し、また躯体工事後民間会社の経営上の問題で、約9年間もの放置期間があったこと等により、施設老朽化は、築後年数以上に進んでいること、

② 当初の躯体（和室を中心としたホテルとして企画されたと推定される）をそのまま利用し、国際研修センターの施設として設計変更し、完工させたことにより、年数経過とともに、設計上の無理が表面化し、建物の機能に多くの不具合を生じてきていること、

例えば

(a) 和室大部屋を洋室個室に設計変更したため、各室及び廊下との隔壁に充分な遮音施工ができず、隣室や廊下の音が筒抜け状態で研修員のプライバシーが保てない

(b) 設計変更のため配管工事に無理が生じ、排水支障や水漏れ、空調配管ダクトの結露・水漏れ等が頻発している

(c) 老朽化によるコンクリート及び配筋の劣化により、躯体の一部が変型し、水勾配が逆になったり、ドアが破損したりして、浸水や雨漏りが発生している

等の事情により、緊急に施設整備を行う必要がある。

6) 施設整備の方法

整備の方法としては、補修、増改築及び建替えの3つの方法が考えられるが、どの方法が得策であるのか、比較検討したその結果は、以下の通りである。

① 補　修

建物の老朽化は、今後これまで以上に急速に進行するものと推定される。当面、緊急な補修箇所については応急処置が必要であるが、中期的に考えると、今後ますます不具合が発生する可能性が高く、補修によって問題解消を図るのは得策とは言えない。

② 増改築

現建物の主要構造部は、旧建築基準による仕様であり、柱、梁、床および壁等の躯体工事にかかわる大規模な修繕や増改築は、現行建築基準法上認められない。

③ 建替え

現在地での建替えは、次の理由により不可能と思われる。

(a) 現在地は、第３種風致地区に指定されており、高さ制限、建ぺい率、緑地率の制約からみて、現建物と同一規模の建物に建替えることはできない。もし、建替えるとすれば、施設規模を大幅に縮少せざるを得ない。

(b) 当センターの現状および将来の利用の拡大を考慮すると、規模を縮少した施設を建築することは適切とは言えない。

したがって、現在地以外の場所に緊急に用地を確保して、建替えせざるを得ないものと判断される。

(3) 施設整備対応策〔移転建替え案〕

施設整備の対応策としては、当面必要最小限の補修を実施して施設維持をはかり、可及的速やかに準備作業を行って、建替えを行うことが望ましい。

1) 建替えの場合の立地条件

平成４年２月の「研修施設のあり方に関する調査報告書」で述べられている次のような基本的立地条件を考慮して、用地を選定する必要がある。

(a) 県庁所在地（神戸市）またはこれに準ずる都市であること。

(b) 用地調達が容易かつ安価であること。

(c) 都市の中心部に近く、施設の利用者・来訪者に便利な公共交通機関があり、研修実施機関等へのアクセスに恵まれていること。

(d) 上下水道・配電・道路等基本的インフラが整備されていること。

(e) 商業・文化・医療・娯楽等の都市サービス機能が集積し、享

受できること。

(f) 自然環境が保全され、日照、緑地、静寂、景観等に恵まれていること。

(g) 外国人に対する地域住民の包容力が期待され、親近感の醸成が期待されること。

2) 建替えの場合の規模

ＪＩＣＡ事業の地方展開を前提に、今後地方における研修員受入数の伸び率を年率10%と見込むと、５年後には、同センターはＪＩＣＡ研修員だけで100人程度の宿泊能力が必要と見込まれる。（年率10%の伸び率は、平成14年度に研修員受入総数１万人を達成、その時点での地方対東京の受入比率を６：４とすることを前提として、地方受入数の伸びを試算した数字である。）

これまでの兵庫センターの宿泊実績をみると、ＪＩＣＡ研修員の利用は約半数であるので、他の利用分をも見込み、宿泊能力は少なくとも 100ベッド以上の規模が必要となる。

しかしながら、最終的な宿泊ベット数については、新大阪センターとの関連を考慮に入れた新研修コース開発の可能性、兵庫県側の自治体関係者の利用者数の可能性等を検討の上決定する必要がある。

3) 建替えの場合の機能

新センターは、多機能センターとすることが望ましい。具体的には次の諸機能を具備することが望ましい。

(a) 研修センター機能（研修、宿泊、福利厚生、健康増進、管理運営）

(b) ＪＩＣＡ事業拠点機能（国内広報、地方自治体との連絡、青年海外協力隊等ＪＩＣＡ事業全体の実施）

(c) 交流促進機能（ＪＩＣＡ研修員と地元住民・国際交流関係者等との交流）

(d) 情報提供機能（地方自治体等に対する途上国に関する情報等の提供）

(e) 地方の人材育成機能（国際協力に係る人材の育成）

4) 建替えの場合の運営方式

第三セクターに運営委託し、自治体や企業等広範囲の利用を促進することが望ましい。

(4) センター移転候補地について

1) 同センターは、兵庫県が用地を取得してＪＩＣＡに貸与し、兵庫県及び神戸市がそれぞれ 2,500万円を負担、ＪＩＣＡが２億６千万円を投じて、現施設を建設した。運営管理は契約により兵庫県に委託されている。したがって、センター移転については、兵庫県との調整が必要となろう。

2) 兵庫県は、「兵庫国際センター（仮称）構想」を有し、ＪＩＣＡ・兵庫県双方の相乗りによる兵庫国際センターを兵庫インターナショナルセンターの現在地以外の場所に設置したいとの意向を有している。

兵庫県は、上記兵庫国際センターの中に、兵庫インターナショナルセンターの機能を吸収・統合したいとしている。

(5) 建替えまでの当面の対策

1) 必要最小限の補修

当面、同センターを維持運営するため、緊急に補修工事を必要とする部分がある。その内容と概算経費は次のとおりである。

順　位	箇　　所	対　　策	概算経費（千円）
1	調理室床	全面防水床張り替え	6,600
2	非常階段	防錆塗装	2,000
3	1.2研修室引戸	サッシ・防水用補修	240
4	3～5階廊下	ｶｰﾍﾟｯﾄ全面張り替え	2,000
5	旧式ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ　11台	交　替	4,600
合　　計			15,440

3. 名古屋国際研修センター

1) 沿　　革　同センターは、昭和36年、千種区覚王山に設立された社団法人アジア協会の国内研修センターを母体とし、昭和46年、海外技術協力事業団の海外研修員用研修施設として、現在地に建設された。

昭和49年、国際協力事業団の設立とともに、同事業団に引き継がれ、現在に至っている。

2) 所 在 地　名古屋市名東区亀の井２－73

3) 交　　通　名古屋駅より地下鉄東山線一社駅下車徒歩10分

4) 建　　物　ＲＣ２階建（事務管理棟）、ＲＣ５階建（研修・宿泊棟）
ＲＣ平屋建（食堂棟）、ＲＣ２階建（別館）　S46. 3 築
敷地 3,305㎡　建築面積 1,325㎡
延床面積 3,768㎡

5) 宿泊能力　98名　シングル（ 9.18 ㎡）92室
ツイン　（18.36 ㎡）　3室
※各階、シャワー・トイレ共用

6) 研修室等　講義室　７室
図書室、タイプ室、講堂、日本語講師室、視聴覚室
講師控室、研修監理員室

7) その他施設　事務室、所長室、食堂、ロビー、ラウンジ、体育室、和室

(1) 事業の現況

1) 研修事業

同センターは毎年約20コースの集団研修コースを実施しており、その対象分野も、東海地域の産業の特色を活かし、機械・金属、窯業、中小企業振興を中心に、その他医療技術、公害防止技術等多岐の分野にわたっている。

研修実施機関は、東は豊橋市、北は美濃市、西は四日市・津市、南は知多半島や伊勢湾を隔てた志摩半島まで、愛知・岐阜・三重の３県にわたって広く分布している。

個別研修コースも含め、研修実施機関は主要機関だけでも６０数カ所に及んでいる。

① 研修員受入実績（継続＋新規）

最近３年間の研修員受入実績（継続を含む）は、下表の通りであるが昭和37年から平成３年までの累計受入数は、集団コース 3,737人、個別コース 762人、合計 4,499人に至っている。

研修員受入実績

	平成元年	平成２年	平成３年
【集団コース】			
コース数	20	22	21
人　数	174	205	149
人月数	741	890	607
【個別コース】			
コース数	33	47	44
人　数	49	77	96
人月数	93	279	300

② 新研修コース開発の可能性

名古屋国際研修センターによれば、東海地区で今後開発可能と考えている集団研修コースには、当面次のようなものがあるが、開発努力をすれば、更に多くの集団コースの開発の可能性を有している由である。

(a) ファインセラミックス製造技術（現在応用技術を実施中）

(b) 公害防止関連技術

(c) その他工業技術関係

2) 宿泊事業

過去３年間（平成元年度～平成３年度）の宿泊実績は下表の通り。平成３年度の実績は相当低いが、これはＪＩＣＡ全体の研修員受入総数が低く押さえられたことによる。

宿　泊　実　績

	平成元年	平成２年	平成３年
宿泊延人数	21,412	23,804	19,265
入館率（%）	61.8	68.6	55.4

3) 福利厚生事業

同センターの福利厚生施設は、テニスコート１面とスポーツ室（ビリヤード、卓球、アスレチック器具を設置）があり、研修員の健康増進とレクリエーションに利用されている。

また、平屋建ての独立した食堂があり、研修員に給食を行っている。

テニスコートはよく利用されており、毎週土曜にはテニススクールも開講している。

（食堂運営の現状について、巻末に資料３として添付した。）

4) 国際交流事業

名古屋市は、国際交流に熱心な自治体であり、都心に市の国際センタービルを持ち、国際交流団体協議会（ＮＩＡ）が中心となって、国際交流のボランティア活動を行っている。当センターへの交流の働きかけも多く、サッカーの交歓試合や、ボランティア団体「ＩＦの会」との親善パーティーなどを定期的に行っている。

また、少人数グループのセンター訪問も多く、研修員との交流を行っている。テニスコートでの親善試合等も実施している。

名古屋国際研修協会（略称ＮＩＴＡ・海外技術研修員と地元研修員受け入れ機関との国際理解と親善を深めるための任意団体）の諸活動にも研修員を参加させ、国際親善を深めている。

(2) 施設の現状と問題点

1) 立地の現状

① 交通

名古屋国際研修センターは、交通至便な場所に立地しており、名古屋市中心部へ地下鉄利用で約30分、研修先のほとんどへも約1.5時間以内の距離にある。

② 環境

周辺は閑静な高級住宅地で、緑も多い。

③ 建築法令上の規制等

・用途地域＝第１種住居専用地域
・第１種高度地区＝建物の高さ10m以下（現建物　約15m）
・建ぺい率50％（現建物　36.7　％）
・容積率 150％（現建物 107.26 ％）

2) 立地からみた施設面の問題点

① 開設当時は周辺にかなりの空地があった由であるが、最近は、高級住宅地として建物が建ち、海外からの研修員の滞在宿泊施設としては、環境として必ずしも適切とは言えない状況となっている。例えばパーティの際の騒音や路上駐車等について近隣住民からの苦情も出てきている。

② 同センターの敷地は、第１種住居専用地域に指定されているため、

建築物の用途が住宅・寄宿舎・下宿・幼稚園・小・中・高等学校・診療所・郵便局等に制限されており、建替えを企図した場合、研修施設の建築はこの用途制限に抵触するため、困難となる可能性が高い。

第1種高度地区に指定されているため、建物の高さが10m以内に制限されているが、現施設の高さは約15m（推定）で、同制限を超過している。

したがって、仮に同センターの建替えが法的に可能となっても、建物の高さ制限により延床面積が減少し、現在の建物の規模を超えるものは建築できず、下述4)—②～⑤の施設上の問題点を解決することはできないという問題がある。

3) 施設の現状

① 建物

建物は大別して4ブロックから構成されている。

その1は、事務管理棟ブロックで、玄関、フロント、ロビー、事務室、所長室等を1階に、講堂、和室を2階に配した2階建の部分である。

その2は研修、宿泊室を中心にスポーツ室、ラウンジなどを配した5階建の部分。

その3は、食堂・厨房の平屋建の部分。

その4は、職員住宅を改造して、日本語教師の事務室、教室、2階に視聴覚室、書庫を配した別館。2階建ＡＮＮＥＸの部分。

平成2年度、1階教室部分のベランダを改造し、室内スペースを拡げる工事を行っている。

② 附属施設

敷地東南部食堂前にテニスコートが一面ある。

4) 施設の問題点

① 研修施設

同センターの集団コースの定員は1コースあたり7～8人と比較的少ないが、オリエンテーションや日本語研修など、同センター内での研修にあたっては、施設面で教室面積がやや狭いという問題があった。そこで、第1教室を除き、他の教室はスペースを拡げ、床・天井等改装を行い、整備を終わっている。（第1教室は平成4年度に改装を予定している。）

② 宿泊施設

当センターの宿泊室には、バス・トイレがなく、シャワーとトイレは各階ごとに共用となっている。各室へのバス・トイレの設置と居室のスペースの拡大は、時代に合った宿泊施設とするための大きな課題である。

③ 福利厚生施設

当センターには、スポーツ施設として、テニスコートとスポーツ室があるが、研修員の滞日生活をより充実させ、心身ともに健康を保てるようにするため、更に、多目的に活用できる面積の広いスポーツ空間の設置が望ましい。

具体的には、名古屋国際研修センターは、 100名程度収容可能な集会機能を持つ体育館施設を必要としている。

④ 国際交流のための施設

地域のボランティア団体や学校などとの交流の場として、現在、講堂を使用しているが、スペースが狭く収容人員に限界がある。

講堂のスペースの拡大、もしくは、講堂兼用の体育館の建設が望ましい。

⑤ 建物・設備全般

〔建物〕

同センターの建物は、タイル貼りの外壁でよく手入れされており、外観上は特に見苦しい点はない。しかし、建築後21年を経過しており、建物躯体の劣化が進行しているものと思われるが、これまで雨もりや雨水の浸透などの発生に対しては、その都度、応急処置や補修によって対処してきている。

外部非常階段のコンクリートが表面劣化しており、補修が必要となっている。

研修・宿泊棟屋上及び食堂屋根については、漏水防止のための全面的な防水工事が望まれる。

過去３年間の補修歴は別表６の通りである。

〔設備〕

同センターの冷暖房空調設備は、20年前のシステムであり、２年前に冷房用設備については交換したが、空調効率は良くない。維持経費の問題もあり、運転時間は一定時間に限っているが、各居室での温度調整が自由にできない機器であることもあって、研修員の冷暖房に対する苦情は多い。教室など一部の部屋では、単独の冷房器を設置して補完している。

前述の通り宿泊室にはバス・トイレが設置されてなく、各階に共

用のシャワールーム、トイレを配置している。それらを含め給排水設備について大きなトラブルはないが、配管関連の補修は多発（平成３年度年間５件）しており、空調関係の配管も含め劣化度をチェックする専門調査が望ましい。

消防署の定期検査の折、当建物の消防設備、特に階段室防火扉について、作動不良のため改善の必要があるとの指摘を受けている。早急に修理が必要であり、これを改善すれば、センター側が検討している各居室のドアの耐火扉への交換は必要ない。

食堂については、５年前厨房ダクトを補修、平成３年度食堂床を改修したほかは、大きい補修はない。食堂事務所（休憩室含む）が手狭となっており、改修の必要がある。

〔全般〕

同センターの施設は、すべての面にわたって「スペースの狭隘」が生じ、問題となっている。

人員増、ＯＡ機器増、文書・資料類の集積等により、事務室スペース、研修監理員室スペースが狭隘となっている。研修監理員室については、外部への移転も検討しているが、本来的には、センター内に設定するのが、機能的であるし、望ましい。

研修員の宿泊室の面積は9.18㎡で、バス・トイレは設置されていない。建設当時の水準では、平均的であったと思われるが、昭和50年代以後開設されたセンターと比べ著しく狭い。滞在型の研修員宿泊施設としては、バス・トイレ付で18㎡以上のスペースの確保が望ましい。

研修員及び交流を目的とする外来者へのサービス業務の一部としての貸金庫の設置、クローク機能（携帯品一時預かり）の必要性等により、フロントスペースも狭隘となっている。

別館ＡＮＮＥＸは、もともと職員住宅２世帯分を改造して、４部屋のスペースをつくったもので、本来的に事務室や教室としては、機能的ではない。特に図書を収納している２階書庫は、スペースが狭く、図書の活用に不便を来している。

5)　施設整備の必要性

以上述べた建物施設・設備上の問題、すなわち

①　築後21年を経過し、建物及び設備の老朽化が進行してきているため、今後補修箇所が増大する可能性がある、

②　宿泊室は、１室あたり、9.18㎡と狭隘であり、かつ、バス・トイレがついていない時代に合わない施設であり、研修員に与える印象

も悪い、

③ 事務室、講堂、フロント、スポーツ施設、駐車場等のスペースが狭隘であり、事業遂行上支障を来している、

④ 今後の事業量の伸び及びＪＩＣＡ事業の地方展開に対応するために、同センターの全体規模の拡大が必要となってきている、

等の事情により、早急に施設整備を行うことが望ましい。

6) 施設整備の方法

整備の方法としては、補修、増改築及び建替えの３つの方法が考えられるが、どの方法が得策であるか、以下の通り比較検討した。

① 補修

今後年数を経るにつれ、補修箇所及び規模が急激に拡大することが予測され、維持経費の負担が増加するものと思われる。

（参考：別表７　平成４年度施設費関係希望工事）

② 増改築

現建物の建ぺい率、容積率は、法規制上は余裕があるが、次の理由により、現実的には増築は困難である。

(a) 用途地域の規制上、研修施設としての増築は許可されない。

(b) 既存の建物が旧建築基準による建築であるため、その上部または接続しての増築は、構造耐力上からも不適格である。

(c) 実質的に土地の余裕スペースが足りない。（現建物の容積率には余裕があるが、これはテニスコートを設置していることによる。）

③ 建替え

現在地での建替えは、次の理由により不可能と思われる。

(a) 用途地域の規制により、研修施設の建築は許可されない可能性が高い。

(b) 現在の高度地区指定による高さ制限があり、現建物と同一規模以上の建物を建築することはできない。仮に、建替えが可能としても、施設の規模は、大幅に縮少せざるを得ない

(c) 同センターの施設上の問題（上述4)）及び将来の利用の拡大を考慮すると、規模の縮少は適切とは言えない。

したがって、現在地以外の場所に用地を確保し、建替えせざるを得ないものと判断される。

(3) 施設整備対応策〔移転建替え案〕

施設整備の対応策としては、当面必要最小限の補修工事を行って施設維持を

はかり、早急に準備作業をすすめ、建替えを行うことが望ましい。

1) 建替えの場合の立地条件

平成4年2月の「研修施設のあり方に関する調査報告書」で述べられている次のような基本的立地条件を考慮して、用地を選定する必要がある。

(a) 県庁所在地（名古屋市）またはこれに準ずる都市であること。

(b) 用地調達が容易かつ安価であること。

(c) 都市の中心部に近く、施設の利用者・来訪者に便利な公共交通機関があり、研修実施機関等へのアクセスに恵まれていること。

(d) 上下水道・配電・道路等基本的インフラが整備されていること。

(e) 商業・文化・医療・娯楽等の都市サービス機能が集積し、享受できること。

(f) 自然環境が保全され、日照、緑地、静寂、景観等に恵まれていること。

(g) 外国人に対する地域住民の包容力が期待され、親近感の醸成が期待されること。

2) 建替えの場合の規模

ＪＩＣＡ事業の地方展開を前提に、名古屋センターの役割を考慮し、地方における研修員受入数の伸びを年率10%と見込むと、5年後には入館率70%として 150ベッド程度の宿泊能力が必要と見込まれる。（年率10%の伸び率は、兵庫インターナショナルセンター(3)—2)で述べた試算による）

これに見合うセンターの規模が望ましい。

3) 建替えの場合の機能

上記「研修施設のあり方に関する調査報告書」で提言されている多機能センターとすることが望ましい。具体的には次の諸機能を具備することが望ましい。

(a) 研修センター機能（研修、宿泊、福利厚生、健康増進、管理運営）

(b) ＪＩＣＡ事業拠点機能（国内広報、地方自治体との連絡、青年海外協力隊に係る事務等）

(c) 交流促進機能（ＪＩＣＡ研修員と地元住民・国際交流関係者等との交流）

(d) 情報提供機能（地方自治体等に対する途上国に関する情報等

の提供）

(e) 地方の人材育成機能（国際協力に係る人材の育成）

4) 建替えの場合の運営方式

第三セクターに運営委託し、自治体や企業等広範囲の施設利用を促進することが望ましい。

(4) センター移転候補地について

同センターの移転について、1団体3自治体から、平成4年7月現在次の4ヵ所が候補地として提案されている。

1) (財)ファインセラミックスセンター（名古屋市内）

① 候補地所在 名古屋市熱田区六野2丁目
(財) ファインセラミックスセンター内

② 使用可能面積 約 7,000 ㎡

③ 敷地総面積 17,505.21㎡

④ 用途地域 住居地域 準防火地域
建ぺい率 60%
容積率 200%

⑤ 建設可能施設規模 建築面積 最大 4,200㎡
延床面積 最大 14,000㎡

⑥ 誘致陳情開始時期 平成3年8月 名古屋国際研修センターに資料添付の上口頭にて誘致申入れあり。

⑦ 概要

(財)ファインセラミックセンターは、同センターの集団研修コース「ファインセラミックス応用技術」の受入先である。同財団はファインセラミックスの評価技術や利用技術の開発研究を目的とする財団であるが、その設立目的の一つに「国際交流事業」がある。

同財団の「国際交流事業」としては、国際フォーラムや国際ワークショップの開催、海外からの研究員の受入れ、研究員海外派遣などを行っている。この事業の一環として、ＪＩＣＡ研修センターを同じ敷地内に誘致して、研修センター受入研修員との相互交流をはかり、ファインセラミックセンターを国際交流の場として充実させようとの意図から、誘致構想が計画されたものである。

当地は、名古屋市の中心部よりやや南寄りにあり、神宮東地区再開発地域の中にある。ＪＲ東海道線熱田駅、地下鉄神宮西駅、名鉄神宮前駅のいずれからも徒歩10～15分の距離に位置し、交通至便である。

敷地内には、同財団の試験研究棟、事務展示棟、研究実験棟が建

っており、駐車場に隣接する南面の空地約 7,000㎡の提供が申し出られている。

敷地は、財団の所有であり、建物を含めて賃貸方式による利用が可能となる見込み。

㈱ファインセラミックセンターは、昭和60年５月、通産省の認可を得て設立。出資は、愛知県20億円、名古屋市20億円、民間企業と岐阜県・三重県等で約70億円、計約 110億円。現施設の用地費・建設費に約60億円を要したとのこと。

2) 小牧市

① 候補地所在　小牧市大草　（小牧市開発造成地）

② 使用可能面積　32,800㎡

③ 誘致陳情の開始時期

平成４年１月　佐橋市長より口頭申し入れ。

平成４年６月　正式陳情書提出。

④ 概要

当地は、小牧市が国際ゾーンとして整備を計画している場所で、約50,000㎡の敷地に「小牧国際交流センター」を建設する構想である。その一環として、オハイオ大学日本分校の誘致、国際連合機関の施設誘致を予定しており、あわせて、ＪＩＣＡの国際研修センターの誘致が計画された。国際研修センターの誘致にあたっては、土地及び建物とも小牧市が提供、賃貸方式での利用が可能となる見込み。

農業用水池「太良上池」に隣接し、自然環境には恵まれている。

交通は、名鉄小牧駅よりモノレール「ピーチライナー」で約20分、終点桃花台東駅から、北へ約３kmの地点で、現在は、公共交通機関はない。

名古屋市内からのアクセスは、現時点ではやや難がある。

3) 豊田市・とよた国際村

① 候補地所在　豊田市・とよた国際村研修ゾーン内

② 研修ゾーン　総面積　7.5ha

第１期施設　産業技術協力センター

（多目的利用研修施設）

③ 同施設の規模　宿　泊　100名

研修棟　研修室等20室

食　堂　100席&20席

敷　地　10,000㎡

④　誘致陳情の開始時期

平成３年１月　市長主催の会合で構想説明あり。

⑤　概要

豊田市及び㈶豊田市国際交流協会が、国際交流拠点づくりをめざして開発・整備をすすめている「とよた国際村」の研修ゾーンに、第２期以降の整備施設のひとつとして、同センターの誘致が想定されている。

第１期施設の建築工事が平成６年に予定されており、同センターの誘致は第２期以降に予定されている。

第１期計画では、リーディングプロジェクトとして研修施設「産業技術協力センター」の建設が計画されており、豊田市は、JICA研修員の宿泊・研修両面において、同施設の利用を期待している。

4)　岩倉市

①　誘致陳情の開始時期

平成４年５月　担当課より口頭で申し入れ。

（平成４年５月15日、岩倉市企画財政課・堀田俊幸課長他１名が同センターを訪問、口頭で施設誘致の意思表示があった。）

②　概要

誘致構想の詳細については未定。

ＪＩＣＡは、名古屋国際研修センターの建替えにあたっては、施設整備の基本的考え方にそって、地方自治体との連携による施設整備及び事業拡充を目指すべきであろう。

※参考　別表８「愛知県研修施設誘致構想の概要」参照

(5)　建替えまでの当面の対策

1)　必要最小限の補修

向こう５年間程度は、必要最小限の補修を実施し、施設の維持運営を図ることが望ましい。当面、必要な工事内容と概算経費は次のとおりである。

第１教室改装工事 冷房設備ファンコイルユニット取替え工事 屋外非常階段補修工事	2,750千円 1,950千円 4,950千円
合　　計	9,650千円

別表 I

戦後の海外移住推移年譜

(1)——— 線は海外移住者送出総数を示した（米国施政権下の沖縄県人を含む）

(2)…… 線は海外移住者送出総数のうち事業団扱い（手続）送出総数を示した

年	人		出来事
昭和21	4,999		
25	1,677		朝鮮動乱（～28）
26	6,161		
27	6,275	54	講和発効、海外移住再開、アマゾン向出発
28	9,177	1,498	海外移住懇談会設置
29	11,795	3,741	日本海外協会連合会設置
30	15,274	3,512	横浜移住あっせん所設置 日本海外移住振興会社設置、好況（神武景気） 外務省に移住局設置、海外移住審議会設置
31	16,620	6,168	
32	16,440	7,439	
33	14,914	7,606	不況、ブラジル移住五十年祭
34	14,643	7,610	好況（～36「岩戸景気」）
35	12,472	8,386	
36	8,372	6,263	南米への移転始まる ドミニカ（共）から一部移住者五九五人引き上げ
37	7,181	2,201	カナダ移民受入を緩和
38	5,710	1,526	海外移住事業団設立
39	5,590	1,105	
40	4,867	818	不況、中南米移住局発足（移住局廃止） ブラジルへの工業技術移住増加
41	5,473	1,531	好況（いざなぎ景気）
42	4,397	1,543	アメリカ移民国籍法の改正発行（国別割当制度廃止） 労働力不足深刻化
43	4,390	1,129	ブラジルの奇跡的経済成長始動
44	4,849	1,146	外務省領事移住部発足（中南米移住局廃止） 各種公害問題深刻化
45	8,561	1,236	国民総生産世界第二位となる、南北問題提起される
46	7,326	1,098	過剰米対策、米作減反生産調整実施
47	6,405	1,012	沖縄県の本土復帰
48	5,531	631	第四次中東戦争起る 石油ショック、ブレトン・ウッズ体制崩壊
49	6,158	534	国際協力事業団発足
50	5,671	506	
51	4,369	502	石油危機
52	3,648	467	
53	3,564	483	新国際通貨制度発足 ブラジル移住七十周年祭、オーストラリア移住開始
54	3,653	549	ベルー移住八十周年祭、ブラジルのインフレ激化
55	3,517	597	ヴィエトナム大量難民発生、ヴィエトナム・カンボディア戦争起る
56	2,822	600	イラン、イラク戦争起る、ブラジル新外国人法制定
57	2,349	357	事業団伯国現地二法人の撤収、世界的な景気後退
58	2,445	217	フォークランド紛争起る、国際的金融不安発生、 近親呼寄、企業移住を除き） オーストラリアの移住者受け入れ制限
59	2,523	137	海外移住事業評価調査 中米ニカラグア紛争激化
60	2,818	109	海外開発青年制度開始
61	2,953	146	
62	2,886	171	メキシコ移住九十周年
63	3,603	157	ブラジル移住八十周年
平成元		88	ベルー移住九十周年
2		41	ベルーに初の日系大統領誕生

別表2

施　設　補　修　実　績

平成４年５月２８日
国際協力事業団
海外移住センター

平成元年度	(円)	平成2年度	(円)	平成3年度	(円)
ブロックフェンス取替工事	57,700	火災感知機修理	7,313	居室ドア修理	11,021
洗濯場電灯工事	14,626	居室エアコン修理	53,418	居室エアコン修理	23,690
屋上配管切替工事	39,861	居室エアコン修理	38,418	居室エアコン修理	79,320
消火管取替工事	471,019	トイレ換気扇修理	24,514	会議室壁張替	103,618
クーリングタワーポンプ修理	14,626	ボイラーバーナー交換修理	1,519,868	空調機修理	20,600
消防用水槽清掃（定期）	133,488	居室壁修理	15,450	トイレ修理	61,800
ブロック壁補修工事	433,527	浴室および寝具室換気扇取替	148,938	浴室間仕切り修理工事	1,087,268
配管修理工事	161,195	空調配管修理	36,668	居室カーペット張替工事	3,141,500
講師室等カーペット張り	618,000	高圧線引込ケーブル改修工事	3,173,000	トイレ換気扇修理	73,954
給水管修理	21,012			誘導灯修理	45,938
ボイラーのオーバーホール	66,641			消火栓用配管更新	1,314,918
応接室カーペット	319,918			放送施設更新	1,043,390
事務所照明取付工事	93,343				
事務所照明増設	31,136				
スチール配管工事	45,938				
火災感知機修理	8,961				
受水槽高架水槽清掃消毒	79,310				
ボイラー主蒸気管取替	77,250				
洗面排水管補修工事	8,440				
計	2,695,991	計	5,017,587	計	7,007,017

別表3

海外移住センター訓練講習・宿泊計画表

	移住研修員	定員(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	(継続) 移住者子弟一般技術研修(18ヵ月コース)	20	← 宿泊人数 6人 →												
2	(継続) 〃 〃 (24ヵ月コース)	5	← 2人 →												
3	(継続) 〃 上級技術研修(24ヵ月)	25	← 20人 →												
4	(継続) 医師研修(24ヵ月コース)	5	← →												
5	〃 (6ヵ月・再研修コース)	3						← →							
6	日本語教師研修(3ヵ月コース)	20			← →			→							
7	〃 (12ヵ月コース)	12	←												
8	中堅移住者技術向上研修(6ヵ月)	12				← →		3人 →				→			
9	日本語学校生徒研修(1ヵ月)	41			← 9人→							←32人→			
10	日系人研究者研修(4ヵ月～6ヵ月)	30						← →		10人	→	→	→	→	
11	(新規) 移住者子弟一般技術研修(18ヵ月コース)	20	←20人→		←6人→									→	
12	(新規) 〃 〃 (24ヵ月コース)	5	← 5人→		←2人→									→	
13	(新規) 〃 上級技術研修(24ヵ月)	25	←25人→		←20人→									→	
14	(新規) 医師研修(24ヵ月コース)	5	← →											→	
	海外開発青年研修生														
15	海外開発青年	50							← →				→		訓練講習、技術補完研修
16	海外移住研修生	15	← →							→	(所外)		← →	→	
	移住者														
17	南米移住者訓練講習	8		←→				←→	←→					←→	
18	英語地域移住者訓練講習	7		←→					←→						
A	人数(人)		115	115 108	93 122	122 116	116	124 109	106 148	148 133	133	133 162	162 145	103 92	

別表4

補修工事実績表

兵庫インターナショナルセンター

年月日	工事名	金額
（平成元年度）		
2．01.24	個室等カーペット敷込工事　（21室）	1,980,000
01.30	個室等カーペット敷込工事　（23室）	1,915,800
02.28	電話交換機設備工事	5,900,000
（平成2年度）		
2．10.05	個室等カーペット敷込工事　（35室）	4,080,000
（平成3年度）		
4．02.14	個室等壁クロス貼替工事	1,750,000
02.17	スカイルーム・屋上等防水補修工事	2,384,450
03.30	パイプスペース防火区画設置工事及び排気ダクト改修工事	2,200,000
03.30	給水電源設備工事	3,900,000

（単位：円）

別表５－１

補修を要する事項

兵庫インターナショナルセンター

	破損等箇所	現況	応急処理状況	今後の対策	概算経費（千円）
1	食堂調理室床張替え防水工事	床の防水寿命により、床に水が流れるとコンクリート面と防水コート面の間に水が溜まるため、容易に床面の清掃もできず、不衛生な状況が続いている。また、防水コースのクラックから水漏れし、階下の事務室に落ちてくる。	ひび割れ箇所に目地補修剤を塗り、また、水溜り部分ではタオルなどを敷くなどして水を吸い取っている。	調理室の全面床防水張り替え工事必要である。	８，２５６
2	１階ロビーのファンコイルユニット取り替え	１階ロビーにあるファンコイルの７台のうち、３台が機械の不調や稼働時における配管の結露水漏れなどのため使用できない。また、機械が外国製で旧式のため、部品交換もできない。さらに天井が古くかつ吹きつけ塗装のため、部分修理もしにくい。	不良機器の運転を停止するとともに、部分的な配管結露水漏れ防止工事や天井の部分的補修をしている。	天井を全て落とし、機械の全面取替えはもとより、配管結露水漏れ防止工事も必要である。	２，３５９
3	スカイルームファンコイルユニット取り替え	スカイルームにあるファンコイルの３台のうち、１台が機械の不調や稼働時における配管の結露水漏れなどのため使用できない。また、機械が外国製で旧式のため部品交換もできない。さらに天井が古くかつ吹きつけ塗装のため、部分修理もしにくい。	不良機器の運転を停止するとともに、部分的な配管結露水漏れ防止工事や天井の部分的補修をしている。	天井を全て落とし、機械の全面取替えはもとより、配管結露水漏れ防止工事も必要である。	１，０００
4	居室等のファンコイルユニット取り替え	効きが悪くなり、59年度から実施されているファンコイルの改修工事のうち未実施の居室(411、 511号室の一部）、第２研修室、講師室の計４台を取り替える。		計画的に取替えていく事が必要である。	１，４００
5	従業員関係室のファンコイルユニット取り替え	結露水漏れによりほとんど使用できない宿直室、効きが相当悪くなっている守衛室のファンコイルなどの３台を取り替える。		計画的に取替えていく事が必要である。	１，０００
6	１・２階ロビー天井の改修	１階ロビーの天井と同じく、２階ロビーの配管の結露水漏れ等による天井の汚れや痛みが多い。	結露水漏れ部分にバケツを受けること等により破損の拡大を防いでいる。	全面的改修工事が必要である。	２，８３７
7	１・２階ロビー電気設備改修			１階ロビー空調設備、１・２階ロビー天井改修工事に伴う電灯設備、放送設備、自火報設備工事が必要である。	５，４９０
8	各居室窓サッシの取り替え	各居室の窓のアルミサッシが錆びたりガタが来ている。また内側の取り付け枠の木が古くなり汚れている。このようなことから台風時に雨が吹き込むこともある。	台風時には、サッシの溝に古タオルを詰め、雨の吹き込みを防いでる。	サッシを「カバー工法」で取替えたり、また内の木枠の交換は工法的に難しいことから、ペイント塗装などを考えることが必要である。	１４，０００
9	３～５階廊下のカーペット張り替え	各居室、研修室、会議室及びロビーについては平成元・２年度に完了したが、３～５階の廊下のカーペットは、汚れたり変色したりしている。	部分的な継ぎはぎや、テープ、糊により補修している。	全面張り替えが必要である。	１，５３０
１０	壁等の補修	館の壁の殆どがいわゆるハリボテ式となっているため、少しの接触でもすぐに壊れやすく、館内に多くの破損箇所がある。	破損箇所を発見次第、随時プラスチック板や糊、ペンキを利用して部分補修をしている。	館内の壁の専門的部分補修が必要である。	３００
１１	外壁の目地補修	台風時などに強い雨風が吹きつけると、外壁の目地から水が浸透してくる。（第２研修室）	台風時には、古タオルを敷き水を吸い取っている。	外壁の目地の防水工事が必要である。	１００
１２	非常階段、手摺等の塗装	センターの東西にある非常階段が、潮風にさらされることや、上階からの雨の滴の落下等により部分的にかなり錆びており、放置すると腐食の恐れがある。また、屋上などの手摺も潮風などにより剝げ落ちている部分がある。		防錆を含む塗装が必要である。	２，５００

別表５―２

	破損等箇所	現況	応急処理状況	今後の対策	概算経費（千円）
１３	アルミサッシ引戸等の敷居水切り補修	アルミサッシ引戸の敷居の水切りが低いため、台風時に第１・２研修室、食堂など東に面した部分から雨が吹き込み、タイルカーペットを汚す。	台風時には、サッシ引戸の溝に古タオルを詰め、雨の吹き上げを防いでいる。	サッシ引戸の敷居の内側に高さ５㎝程度のアルミ板を取り付ける等の補修が必要である。	３００
１４	ロビー南側の擁壁補強	コンクリート擁壁の結合部分にクラックが入っている。		擁壁補強が必要である。	５００
１５	非常口鉄扉の外枠部分の改修	２～５階の非常階段への鉄扉の外枠部分が、長年の風雪により歪んだり錆びて破損したりしているため、台風時に雨が吹き込み、カーペットが水浸しとなる。	鉄扉の戸当り部分にテーピングをして、雨の吹き込みを防止している。	鉄扉の外枠部分の歪み補修とゴムパッキングの付設などの一時補修には限度があり、将来鉄扉本体及び外枠を取り替える必要がある。	１，６００ （鉄扉本体及び外枠取り替えの価格）
１６	自動ドアの補修又は取り替え	サッシの歪みや寿命により、自動ドアの開閉に支障がでてきている。	自動ドアのベルトの交換等の修理や、機械への注油を行っている。	モーターの交換又は自動ドアそのものの取り替えが必要である。	２，０００ （モーター交換のみは200）
１７	玄関アルミサッシの補修	潮風にさらされることや、寿命によりアルミサッシが錆びてきている。		現在のサッシにアルミカバーを取り付ける。	１，５００
１８	フロント・カウンターの改修	寿命等によりカウンターが傾いており、フロント業務に少し支障が出てきている。	カウンターの内側に机をかませることにより、傾きを最小限に食い止めている。	カウンターの新設が必要である。	１，０００
１９	講堂音響設備の整備	講堂自体の改修工事は終了しているが、音響設備は以前のままであり、音声が聞き取りにくいことやワイヤレスマイクなどの機材が充分活用できない。	ワイヤレスマイク使用の都度の、別の機材と結合させるなどの策を講じている。	総合的な音響設備の整備が必要である。	６００
２０	シャワーホース等の痛み補修	シャワーホースや排水パイプに痛みが出てきたり、一部バスユニットの焼付け塗装が剥がれたりしている。	ホースの切り継ぎやペンキでの塗装などの部分的補修で対応している。	ホースやパイプの交換が必要である。	６００
２１	会議室の整備（天井改修、照明器具の取り替え）			センターのｸﾞﾚｲﾄﾞｱｯﾌﾟ計画の一つとして会議室の充実を図るため、会議室の天井張り替えや照明器具を取り替えるなどの整備する。	７４６
２２	公衆電話室の新設	現在国際電話２台を含み１・２階に公衆電話計３台を設置しているが、研修員が国際電話を利用する時大声で話したり、一般の人の通話音も周囲に流れやすく、周辺の人や近くのフロント・事務室業務に影響が出ている。		１階の階段下に電話室２室を新設し、防音を図る。	７９３
２３	構内地面のかさ上げ補修	構内入口を東西に横切る水路の部分の地面が低くなっているため、車の底を擦ることがある。		地面のかさ上げ補修が必要である。	５００
２４	機械監視室窓建具の取り替え	機械監視室（仮眠室）の窓建具が木枠でかつガラスも薄いことから、ボイラーや冷房機の音が必要以上に伝わり、またボイラー点火時の衝撃波が大きいことからそのためガラスが壊れ、その破片がベットの上に落ちることも危惧される。		窓建具をアルミサッシや網入りガラスに取り替える必要がある。	１７５
２５	館内全配管の保温取り替え並びに結露水漏れによる天井修理	上記６の以外にも館内のあらゆる所において結露水漏れによる天井汚れと破損がある。	結露水漏れ部分にバケツを受けること等により破損の拡大を防いでいる。また、天井の部分的簡易修理等で対応している。	関連部分の天井を落とし、配管結露水漏れ防止工事と天井復旧工事が必要である。	― ― ―

別表6

施設補修歴

国際協力事業団
名古屋国際研修センター

	平成元年度	(円)	平成2年度	(円)	平成3年度	(円)
1,000万円未満	屋上階洗濯場の給水管修繕	510,674	洗面所の取替	26,000	食堂給湯管水漏れ修繕	296,640
	自動扉開閉装置部品取替	23,690	厨房内冷蔵庫修理	86,520	高架水槽用電極ターミナル取替	76,735
	ハイウェイ灯球替工事	44,290	蒸気トラップ（機械室）の取替工事	100,940	給湯管水漏れ修繕	288,400
	暖房用熱交換機補修	44,290	クーリングタワー用ボールタップ取替	287,617	第1教室エアコン室外ユニット修理	66,744
	講堂非常口ドア錠取替	17,819	講堂空調機の洗浄修理	92,700	研修監理員室等照明器具一部取替	397,580
	居室錠取替	9,000	コンピューター端末機移設	45,320	自動火災報知機取替	6,386
	屋内消火栓設備修理	31,930	研修員居室シャワー室修繕	568,560	体育室電機室等ガラス修理	171,609
	厨房通用口扉取替工事	55,000	電話交換中継台、マイク移設工事	180,250	電話機ダイヤル交換修理	8,240
	玄関階段補修	35,000	機械室給水配管部分取替修理	319,300	研修員居室洗面台取替	28,000
	玄関灯照明器具取替	125,000	貯湯槽バルブ及び厨房給湯配管一部取替	210,000	消防用ベル取替	37,286
	研修員居室壁クロス貼替工事	4,635,000	食堂用貯湯槽蒸気トラップ取替	80,649	便所用排風機取替	263,000
	フロント廻り改修工事（ﾌﾛﾝﾄ守衛室事務室）	8,330,000	2F教室側壁塗装修理	98,880	貯湯槽部品取替	99,189
			講堂誘導灯工事	6,974	研修員居室ワードローブ修理	1,588,723
			通路誘導灯工事	50,985	ジュータン（廊下）補修	111,961
			避難はしご取付	53,560	エレベーター修繕費	400,000
			講師控室ファンコイル取替	59,740	屋上アルミドア取替	118,000
			居室床カーペット張替工事	5,211,800	日本語講師室カギ取替	42,000
			事務所内電話交換工事	1,099,010	所長室天井照明改修工事	472,873
			ラウンジカーペット張替工事費	158,500	駐車場屋根張替工事	1,926,100
			所長室カーペット張替工事	482,040	厨房給湯工事	2,260,438
			1F事務所カーペット張替工事	1,304,804	トイレ照明工事	193,743
			ラウンジカーペット張替	635,390	事務所用給水配管工事	493,199
					食堂床改装工事	3,700,000
					講堂天井改装工事	8,309,000
1,000万円以上			カーテンウォール工事	17,819,000		
計		13,861,693		28,978,539		21,355,846

別表7

平成４年度施設費関係希望工事

名古屋国際研修センター

優先順位	４年度希望工事名	金額（千円）	工事開始希望時期（月）	工事所要期間（日）	内訳
1	第１教室改装工事	3,420	8	15	他教室改装済。利用率高い。当教室の天井床等破損大。
2	熱交換器取替工事	2,410	9	5	腐食甚だしく、温度計、圧力計の目盛りも不安定である。
3	館内塗装工事	7,800	8	20	館内壁面の塗装工事。
4	食堂事務所改修工事	8,500	2	30	狭い食堂事務所（休憩室を含む）抜本的に改修。
5	テニスコート改修工事	4,500	8	10	耐用年数も経過し材質が全体的に劣化しているため。
6	宿泊棟居室出入口扉取替工事	25,488	3	25	消防法上から鉄製簡易耐火扉に取替えたい。
	合計	52,118			

<別表８>

愛知県研修施設誘致構想の概要

〔注〕①～④の４つの構想がある

平成４年７月１日

	愛知県の４構想		
構想名称	① 国際研修センター	② とよた国際村・ＪＩＣＡ中部研修センター	③ 国際研修センター
構想主体	財団法人 ファインセラミックスセンター	豊田市役所市長公室国際村推進室	小牧市総務部国際振興課
構想目的	(財)ファインセラミックスセンターは名古屋国際研修センターの研修員受入先である。同財団の施設に隣接する敷地に、同財団の国際交流事業の一環として研修センター誘致が計画され、申し入れがあった。	とよた国際村は、地域・都市レベルの国際交流の拡大に対応する拠点づくり構想である。本構想の研修ゾーン整備第２期以降計画として、名古屋国際研修センターの拡充・移転を希望して、誘致申し入れがあった。	小牧市が国際ゾーンとして開発造成をすすめている同市大草地区に、オハイオ大学日本分校、国際連合機関施設等の誘致とともに、名古屋国際研修センターの拡充・移転を希望して、誘致申し入れがあった。名古屋センターで候補地視察済み。
主要施設・規模 運営方式等概要	所在地 名古屋市熱田区六野２丁目 財団敷地総面積 17,505.21㎡ 既存施設面積 試験研究棟・建築面積 1,591㎡／延床面積 8,080㎡ 事務展示棟・建築面積 1,218㎡／延床面積 1,735㎡ 研究実験棟・建築面積 853㎡／延床面積 1,119㎡ 食堂・建築面積 20㎡／延床面積 20㎡ 用途地域 住居地域 準防火地域 建ぺい率60％ 容積率 200％ ＪＩＣＡ使用可能な敷地面積 約 7,000㎡ ・敷地は財団の所有であり、賃貸方式による利用が可能。 ・建物はＪＩＣＡが建設もしくは財団が建築し、賃貸することも考えられる。詳細は、今後協議。 ・研修センターはＪＩＣＡ運営が原則。 ●(財)ファインセラミックスセンターについて 当財団の設立は昭和60年５月、通産省の認可を得て設立。東海３県（愛知・三重・岐阜）および名古屋市、民間企業の出資でスタートした。 当初の出資は愛知県20億円、名古屋市20億円、民間を中心に三重県・岐阜県を含め約70億円で、計約 110億円。うち用地費・施設建設費に約60億円が充てられた。 財団が行っている事業は次の通り。 (1)研究開発事業（自主事業） ﾌｧｲﾝｾﾗﾐｯｸｽの特性評価、標準化・規格化の推進、製造技術・高性能化の研究等。 (2)受託事業 国や民間からの研究受託、試験、機器の利用、研究室開放等。 (3)中小企業むけ事業 技術相談、研修会、講習会、研究員養成等。 (4)国際交流事業 国際フォーラム・ワークショップの開催、研究員の招請・派遣等。 (5)啓蒙普及事業 ﾌｧｲﾝｾﾗﾐｯｸｽﾌｪｱ の開催、会報・研究誌の発行	【とよた国際村機能整備目標】 ①研修ゾーン（面積 7.5㌶） １期 産業技術協力センター施設建設（多目的共同利用研修施設） ２期～ 途上国対象研修機関の集積（ＪＩＣＡ、国連地域開発センター、海外技術者研修協会等の施設誘致） ②交流ゾーン（面積10.0㌶） １期 とよた国際会議場(ｹﾞｽﾄﾊｳｽ)建設（ハイレベル滞在型国際会議・研究用施設） ２期～ 長期滞在型研究者用施設建設（コテージ・戸建住宅・和風別館等） ③研究ゾーン（面積 7.5㌶） ２期～ 都市交通・交通安全等交通研究の集積および国際開発に関する研究機能誘致（交通環境研究所、国際開発大学等） ④附属施設 １期 レクリエーションセンター ハンドクラフトセンター ショッピングセンター 等 【研修ゾーン／産業技術協力センターの概要】 ①センター棟 事務室・研究員室・図書情報センター 食堂（２ヵ所： 100席，20席） ②研修棟 会議室（20名×２室） 研修室(100名×１室，50名×３室，20名×10室) ＬＬ室（20席×３室） ③宿泊棟 シングル（80室）ツイン（10室） ＪＩＣＡ研修員の施設利用想定 産業技術協力センターの施設につき、ＪＩＣＡ研修員の利用を期待している。 利用想定数 10～20人×６ヵ月×２コース 10～30人×４週間×10コース ――豊田市国際村推進室作成資料より要約――	所在地 小牧市大草（小牧市東部の丘陵地帯の開発造成地・農業用水池「太良上池」隣接） 使用可能面積 32,800㎡ 交通 名鉄小牧駅よりモノレール「ピーチライナー」で約20分、桃花台団地（現人口１万３千人、将来人口４万人）のある桃花台東駅から、北へ約３kmの地点。現在は公共交通機関はない。 名古屋市内からのアクセスは、現時点ではやや難あり。（名古屋駅と名鉄小牧線は直接接続していない。） 市の誘致条件 用地および施設（建物）とも小牧市が提供し、賃貸方式で利用可。 ――名古屋国際研修センター情報――
			④ 国際研修センター 岩倉市企画財政課 小牧市のセンター誘致の動向を知り、岩倉市から名古屋国際研修センターへ、施設視察の申し入れがあり、平成４年５月15日、同市企画財政課・堀田俊幸課長他１名が来所、口頭で誘致の意思表示があった。追って、正式の陳情書が提出される見込み。 誘致構想の内容は未定。 ――名古屋国際研修センター情報――